

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和6年6月20日（木曜日）

開 会	午前 9時55分
休 憩	午前10時05分
再 開	午前10時13分
休 憩	午前10時38分
再 開	午前11時29分
休 憩	午前11時45分
再 開	午後 1時07分
閉 会	午後 1時27分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	久 保 大 憲
分科会副会長	岡 部 享
委 員	柏 佳 枝
//	澤 田 和 秀
//	高 原 讓
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	高 田 真 里
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	家城 恭彦
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	片山 正和
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（経営管理担当）	中田 祐一
参事（契約出納課長）	開発 則幸
経営管理課長	越村 真
医事課長	喜多埜 英司
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	豊川 嵩

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	西田 清和
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉村 正一
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	砂原 正宏
保健所地域健康課長	相川 智昭
保健所保健予防課長	鈴木 富勝
保健所生活衛生課長	竹内 宗健
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
看護専門学校事務長	越村 真
福祉政策課主幹（調整担当）	千石 将史

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	本郷 由佳
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	堀井 由紀
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	野嶽 誠司
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	豊島 栄治
参事（地域コミュニティ推進課長）	光岡 伸一
参事（スポーツ健康課長）	秋 俊浩
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
参事（消費生活センター所長）	野村 学
大沢野行政サービスセンター所長	沢井 誠
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター所長	井上 剛秀
市民課長	長森 貴弘
市民協働相談課長	栗山 朋子
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	北森 俊成

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和6年6月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、吉田委員、高田 真里委員を指名いたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、病院事業局所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第23号 令和5年度富山市病院事業会計予算繰越計算書、
報告第24号 債権放棄報告の件中、病院事業局所管分、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

契約出納課長 〔報告第23号について、議案書により説明〕

医事課長 〔報告第24号について、議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
まず、議案書95ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案書９６ページから９７ページの債権放棄報告の件について質疑はありませんか。

高田 真里委員 ４つの債権放棄の事由をお聞きして、第１号の時効経過による債権放棄が２９件、２１６万円余りということでした。当然それぞれに金額の多寡はあると思うのですけれども、時効の中断措置はどのようにされているのか教えてください。

医事課長 時効の中断といいますか、債権放棄になりそうなケースにつきましては、なるべく時効を成立させないように日々、徴収員等が債権回収を行っております。

高田 真里委員 時効が中断するように措置を取っているということですね。例えば幾らかでも納めてもらえばそこで時効は中断しますし、債務があるということで誓約書にサインしてもらっただけでも時効の中断になるのですけれども、そのような取組をいただいているということによろしいですか。

医事課長 委員がおっしゃったとおり、誓約書等への記入もしていただいておりますし、分割して少額でも支払っていただいております。

高田 真里委員 それでも時効を迎えるということは、接触できない方や、本当に１円も納めてもらえない方だと思うのですけれども、ほかの債務も抱えて多重債務になる方もいらっしゃると思います。例えば市税も病院の診療費も納めていない場合、債権管理対策課でその債務者の全ての債務を管理していると聞いています。債権管理対策課では公債権を取り扱っているので財産調査もできると思うのですけれども、その結果、財産がなく納める資力がないと判断されて病院事務局に返還されたケースは、この２９件の中にどのくらいあるのか把握していますか。

医事課長 多重債務者については、債権管理対策課に一旦移管して調査していただき、資力がないと判断された場合には病院事業局に返還されます。この２９件の中にそのようなケースも含まれていますが、正確な数字を持ち合わせておりません。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

午前１０時０５分 休憩

~~~~~

午前１０時１３分 再開

分科会長 これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。  
議案第１０８号 令和６年度富山市一般会計補正予算（第２号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第４款衛生費中、福祉保健部所管分、  
報告第１０号 専決処分について承認を求める件、  
専決第２７号 令和６年度富山市一般会計補正予算（第１号）、第１条歳入歳出予算の補正中、歳出第３款民生費、  
以上２件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

保健所保健予防課長 〔議案第１０８号について、  
議案説明資料により説明〕

- 福祉政策課長   〔報告第１０号について、  
議案説明資料により説明〕
- 分科会長       これより、質疑に入ります。  
質疑は議案説明資料の順で行います。  
まず、議案説明資料２ページの新型コロナウイルス  
ワクチン接種について質疑はありませんか。
- 高原委員       新型コロナウイルスワクチン接種が、なぜこの時期  
に行われることになったのか教えてください。
- 保健所保健予防課長   昨年１２月に国の説明会がございましたが、その際  
にはまだ詳細が説明されていなかったものでござい  
ます。  
その後、本年３月にも説明会がございまして、その  
ときに初めてワクチンの単価などの詳細が示された  
ことから、今回、補正予算として要求したものでご  
ざいます。
- 高原委員       これは毎年実施することになるのでしょうか。
- 保健所保健予防課長   令和６年度から定期接種となりまして、国からスケ  
ジュールが示されました。そちらでは年１回接種と  
されておりますので、今後も毎年実施することになる  
かと思います。
- 高原委員       このワクチンの数量やメーカーが分かりましたら教  
えていただけますか。
- 保健所保健予防課長   ワクチンの数量については、卸売業者等に確認した  
ところ、各メーカーが接種開始時期に向けて生産す  
るため、供給量は十分にあると聞いております。  
あと、メーカーでございますが、本年９月中旬頃ま  
では、ファイザー社を含む５社で生産が可能だと  
聞いております。
- 高原委員       （３）エの①委託料の６億９，７００万円余りの内  
訳について教えてください。

- 保健所保健予防課長 ワクチン接種委託料ですが、まず、非課税世帯などの全額公費負担の方については、（３）アの令和６年度接種対象者数１２万８，０００人のうち３０％を見込んでおります。接種率は、前年の実績から勘案しまして、４７％で算出しております。また、２，７００円の自己負担がある方については、令和６年度接種対象者数１２万８，０００人のうち７０％と見込んでおります。こちらは接種率を４０％で算出しております。これらを合計して、ワクチン接種委託料として６億８，６１２万８，０００円を見込んでおります。
- それ以外には、接種券封入封緘委託料として３０８万円、システム改修の委託料として４３８万６，０００円、接種結果の入力作業の委託料として３９８万８，０００円となっております。
- 高原委員 令和５年の秋から実施した新型コロナウイルスワクチンの接種率はどれくらいですか。
- 保健所保健予防課長 令和５年の秋から実施した新型コロナウイルスワクチンの接種率については、富山市の全人口に対して約２１％となっております。
- 今回の対象者となります６５歳以上の方に限りまして、その割合につきましては約５０％となっております。
- 高田 重信委員 （３）事業内容のイに令和６年１０月頃から実施するとありますが、案内は何月頃から発送する予定ですか。
- 保健所保健予防課長 今のところ９月中旬以降ぐらいには対象者に接種券を発送したいと考えております。
- 高田 重信委員 何年何月まで接種できるという最終期限はどのようなになっていますか。
- 保健所保健予防課長 まだそのあたりについて国から示されておられませんので、秋冬という言い方をしております。



実はあした国の説明会がありますので、恐らくその中でいつまで実施するのかが示されるのではないかと考えておりますが、今のところ、いつまでかはまだはっきり言えない状況でございます。

高田 重信委員 ウイルスは減ってきていると思っておりますが、周りの人たちで感染者がちょこちょこ出てきている中で、やっぱり65歳以上の方にとっては大切なワクチンだと思います。PRや案内等をしっかり行って、2,700円の自己負担があることも含め、十分に周知していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

岡部委員 去年の秋接種の対象には医療従事者も含まれていたと思うのですが、今回は医療従事者はどのような対応になるのですか。

保健所保健予防課長 今回は医療従事者というくくりはなく、あくまでも65歳以上の方を対象に実施しますので、それ以外の方については任意接種という形になるかと思います。

岡部委員 任意接種だと、1人当たり1万5,000円ぐらいの負担になるということですか。

保健所保健予防課長 今のところ委託単価を1万4,525円と見込んでいるので、大体それぐらいになるのではないかと思います。

岡部委員 大変な負担になると思いますので、ぜひ国に対して意見を言ってもらいたいと思います。

分科会長 部長から、何かありますか。

福祉保健部長 正直、国が当初考えていた委託単価からかなり上がってしまっていて、1万4,525円というのは確かにかなり負担が大きいと思います。  
このことに関して、今後、国がどのような考えを示

されるのかは分かりませんが、機会があれば、何か補助がないのかということをお願いしたいと考えております。

柏委員 (3)ウに自己負担金2,700円とありまして、その下に市民税非課税世帯と生活保護受給者は全額公費負担と記載されていますが、どのように対応されるのか教えてください。

保健所保健予防課長 今回の接種対象者に対しましては、予防接種券を送付いたします。全額公費負担の方については、接種券に無料と記載されます。自己負担金がある方については2,700円と記載させていただきます。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページの災害見舞金の支給について、質疑はありませんか。

高田 真里委員 (3)事業内容の表に記載されている対象合計件数(見込み)が、1月補正+2月補正の件数から倍以上に増えているのですけれども、この3,231件の支給対象ごとの内訳を教えてください。

福祉政策課長 対象合計件数(見込み)3,231件の内訳については、全壊が2件、半壊が39件、準半壊が38件、一部損壊が3,152件となっております。

高田 真里委員 僅かな金額でも、御見舞金として早めに皆さんに支給していただきたいと思います。  
当初、一部損壊と判定されたものの、再調査の結果、準半壊などに判定が変わった場合、災害見舞金の支給はどのようなのでしょうか。

福祉政策課長 1次判定の内容について再調査をお願いされて、一部損壊から準半壊などに判定結果が変更となった場

合は、その差額分を後日お支払いすることになります。

分科会長      ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第１０８号中福祉保健部所管分、報告第１０号中福祉保健部所管分、以上２件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている  
報告第１７号 令和５年度富山市繰越明許費繰越計算書、第３款民生費中、福祉保健部所管分、第４款衛生費中、福祉保健部所管分、  
報告第２４号 債権放棄報告の件中、福祉保健部所管分、  
以上２件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部次長      〔報告第１７号について、  
議案書により説明〕

まちなか総合      〔報告第２４号について、  
ケアセンター所長      議案書により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
まず、議案書８３ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 先ほど説明された修繕などの契約は、材料費を含め、大体の手続は済んでいるのでしょうか。

福祉政策課長 保健福祉センター運営費についての御質問だと受け取らせていただきますと、今回繰り越した予算の中には保健福祉センターに関する案件が全部で3件ございまして、それぞれ既に契約を結んでおります。このうち2件は、本年4月、5月までに完了しました。残り1件については、納期が本年8月末となっており、現在納品を待っている状態です。

高田 重信委員 その最後の案件は、8月中に間違いなく完了できるということですか。

福祉政策課長 8月末までの履行期間中に完了することになります。

高田 重信委員 しっかりと進めていただきたいと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 議案書84ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書96ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

午前１０時３８分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時２９分 再開

分科会長      これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の  
審査を行います。  
議案第１０８号 令和６年度富山市一般会計補正予  
算（第２号）、第１条歳入歳出予算の補正中、歳出  
第３款民生費  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長   〔挨拶〕

こども家庭部次長  〔こども家庭部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

こども支援課長   〔議案第１０８号中  
保育所施設整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

こども福祉課長   〔報告第１０８号中  
児童扶養手当の制度改正に係るシステム改修につい  
て、  
児童手当の制度改正に係る事務事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑は議案説明資料に沿って行います。  
議案説明資料２ページについて質疑はありませんか。

澤田委員      大沢野西部保育所の暖房用温水ボイラーは、いつ壊  
れたのですか。

こども支援課長    保育所からこども支援課にボイラーが点火しないとい  
う第一報が入りましたのが、今年２月１６日でした。

澤田委員       それから今までの間、どうしていたのでしょうか。

こども支援課長   点火しないという報告がありましてから、業者またはこども支援課に配属しております技術吏員等が現場に赴いて、点火するまでいろいろ試行錯誤しながら対応しておりました。ただ、やはり設置から30年たっているボイラーでして、修理するのは不可能だと業者から言われておりますので、今度の冬に向けて今回補正予算を計上し、更新したいと考えております。

澤田委員       点火しなかった冬の間、暖房設備はどのように対応していたのですか。

こども支援課長   今ほど申しました業者とこども支援課の技術吏員が現場に出向いて、点火するまでいろいろ試行錯誤して、結果的には点火したということでございます。

澤田委員       使えていたということでしょうか。

こども支援課長   使えていたということでございます。

分科会長       このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長       次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長       次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

高原委員       補正額1,008万7,000円の内訳について教えてください。

こども福祉課長   内訳につきましては、消耗品費や印刷製本費といっ

た需用費が８３万２，０００円、通信運搬費、役務費が６６４万７，０００円、委託料が２６０万８，０００円となります。

高原委員 分かりました。  
この内容について、市民にどのように周知されるのか教えてください。

こども福祉課長 今回の拡充につきましては、現受給者の方も含めまして、支給対象と考えられる世帯には個別に勧奨案内等を送付し、周知に努めます。また、申請なども促していきたいと考えております。  
さらに、広報や「育さぽとやま」、富山市公式LINEなどを活用して情報を配信し、制度改正につきまして丁寧な周知を図っていきたいと考えております。

高田 重信委員 関連して、年３回から年６回の支払いになった理由についてお聞かせください。

こども福祉課長 国からは理由について特に示されておりませんが、今まで年３回であったものを年６回にして、受け取る回数を増やすということになります。

高田 重信委員 事務的に負担が増えるようなイメージがあるのですが、そうではなく、受け取る側にとってそのほうが良いという考え方でしょうか。

こども福祉課長 確かに事務量は少し増えるかと思いますが、受け取る側としては、２か月に１回児童手当が支給されるということがメリットになるかと思います。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第１０８号中こども家庭部所管分の  
意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了いた  
します。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第１７号 令和５年度富山市繰越明許費繰越計  
算書、第３款民生費中、こども家庭部所管分、  
報告第２４号 債権放棄報告の件中、こども家庭部  
所管分、  
以上２件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部次長 〔報告第１７号について、  
議案書により説明〕

こども福祉課長 〔報告第２４号中  
児童扶養手当返納金について、  
議案書により説明〕

こども健康課長 〔報告第２４号中  
子育て短期支援事業利用者負担金について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑は報告の順に行います。  
まず、議案書８４ページ、報告第１７号について質  
疑はありませんか。

高田 重信委員 私立保育所等補助事業費と保育所建設事業費につい  
て予算を繰り越したということですがけれども、工事  
はもう終わったのか、これからなのか、これからで  
あれば何月に行うのかお聞かせください。



こども保育課長 まず私立保育所等補助事業費については、2か所の保育所において改修が予定されております。  
そのうちめぐみこども園については、令和6年12月の完成をめどにしているものでございます。  
もう1つの旧大沢野ちゅうおうこども園、現在の幼保連携型認定こども園クレヨンについては、解体工事の一部が終わりつつあるところでございます。

高田 重信委員 その完成はいつでしょうか。

こども保育課長 めぐみこども園については、令和6年12月完成予定です。

こども支援課長 保育所建設事業費につきまして、長岡保育所の地質調査は令和6年5月に終了しております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書96ページ、報告第24号のうち、児童扶養手当返納金について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書96ページ、報告第24号のうち、子育て短期支援事業利用者負担金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午前 11 時 45 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 07 分 再開

分科会長 ただいまから厚生分科会を再開いたします。
これより、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を行います。
議案第 108 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 2 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、市民生活部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

地域コミュニティ推進課長 〔議案第 108 号中
コミュニティ助成事業補助金について、
議案説明資料により説明〕

市民課長 〔議案第 108 号中
社会保障・税番号制度の整備に係るシステム改修について、
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第 108 号中
ポッチャコートシートの購入について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は議案説明資料に沿って行います。
まず、議案説明資料 2 ページのコミュニティ助成事業補助金について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料 3 ページについて質疑はありませんか。

豊岡委員 （２）事業目的に、職権により戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名を本人へ通知するための機能の整備に係る改修とありますが、詳しく教えていただけますか。

市民課長 先ほど概要を御説明しましたとおり、富山市を本籍とする約４０万人に対しまして、まず住基ネットから住民票の読み仮名を収集し、戸籍に仮の振り仮名を振ります。その後、戸籍の筆頭者に対し、あなた方の氏名の振り仮名は現在このようになっていますという御案内を通知します。そこで誤りがなければそれでよろしいのですが、もし読み方が異なる場合は１年以内に正しい振り仮名を届け出いただき、修正等を加えたものを正式なものとして職権で戸籍に記載するという流れになります。

 現在、戸籍のシステムには、富山市に本籍地を有する方に対して何かを御案内するような機能がないものですから、住民記録データのようなものを抽出するような機能をシステムに付加した上で、はがき等で御案内するという流れになります。

豊岡委員 ほぼ全員の戸籍に振り仮名がついているのですか。

市民課長 今後、戸籍に振り仮名を付すために今現在持っている情報としては、住基ネットや住民票の読み仮名です。これも正式な登録要綱ではないのですが、まずその読み仮名を仮に振りまして、そのとおりに戸籍の振り仮名として正式に登録してよろしいかということをお皆さんに確認させていただく作業を来年度に予定しております。

豊岡委員 これは義務なのか、それとも市としてやっておいたほうがいいと考えて行うのか、どちらになりますか。

市民課長 基本的には振り仮名を付すときに必要な過程として国から定められているものでありますので、市町村からは通知しなければなりません。通知を受けた市民の方は、間違いがなければそのままにしてい

いてよろしいですし、誤りがあって変えてほしいということであれば１年以内に届出をしていただくという流れになります。

豊岡委員 １年の期間をかけて確認されるということですが、もしも１年以上たってから誤りに気づいた方が申し出てこられた場合は、どのように対応されますか。

市民課長 一度は届出により修正できますが、一度届出により修正した後の場合は裁判所の許可を得て変更することになります。

豊岡委員 例えばよくあるケースとして「たかた」と「たかだ」の違いを見過ごしていたけれども、実際は違っていたということになれば、裁判所の許可がないと変えられなくなるということでしょうか。

市民課長 家庭裁判所の許可が必要になります。市が通知してから１年以内であれば正しい振り仮名を届けていただくことで修正が可能ですので、通知が来た際は１年以内にしっかりと届け出ていただきたいと考えております。

豊岡委員 戸籍に関わることで、一旦決まるとなかなか直せないというところを強く周知して対応していただきたいと思います。

市民課長 市民の皆様に広く周知するよう努めたいと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて質疑はありませんか。

高田 重信委員 （２）事業目的に公募事業において受託事業者とし

て採択されたとありますが、最初からポッチャだけを申請していたのか、それともほかにも何か検討されていたのでしょうか。

スポーツ健康課長 まずはポッチャで申請しております。
令和３年度からの第２次富山市スポーツプランに基づき、ユニバーサルなスポーツの推進を図っております。その一環として、富山市民スポーツ・レクリエーション祭を毎年開催しておりますが、その中で富山市スポーツ協会によるポッチャ、ディスコン、カローリングというユニバーサルなニュースポーツの体験会を実施しております。この３つの競技を基本に置いて進めているところですが、その中でもポッチャコートの作成には、ラインを引くなど非常に手間がかかると聞いておりましたので、ポッチャコートシートの購入を申請したということです。

高田 重信委員 私も地元で体協の会長を務めていて、去年からポッチャを取り入れて８地区で取り組んでいるのですが、確かにコートをつくるのが大変で、シートがあるとありがたいなと思っていたのです。つきましては、購入するシートのサイズを教えてくださいませんか。

スポーツ健康課長 今回購入するのは４メートル掛ける３メートルのもので、正式な競技で使うものよりも小さいサイズになります。

高田 重信委員 正式な競技で使うサイズではないということでしょうか。

スポーツ健康課長 そのとおりでございます。

高田 重信委員 正式な競技で使うサイズではないということであれば、競技に親しむため、普及させるためという使い方になるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

スポーツ健康課長 先ほども説明しましたとおり、ユニバーサルスポー

ツの推進として、年齢や性別、障害の有無に関係なく、多くの方に一緒に競技をしてほしいということで、一般の方や校区、体協などに貸し出すことを想定しております。正式なサイズになると非常に大きくて重く、運搬も大変ですし、ユニバーサルスポーツの推進を目的としていますので、使いやすいサイズということでこの大きさを選択しました。

高田 重信委員 貸出しを希望するときは、スポーツ協会に申し込むのでしょうか。また、8枚購入するとのことですが、1回に8枚全てを借りてもいいのですか。

スポーツ健康課長 スポーツ協会で貸出し事業を行っておられます。ポッチャについては、ボール、メジャーとコンパスのような道具を貸し出しておられるのですけれども、それらに併せてコートも一緒に貸し出してもらうことを想定しております。ボールなどは在庫として8個あるそうなので、シートも8枚で申請しております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第108号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第17号 令和5年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、市民生活部所管分、

報告第24号 債権放棄報告の件中、市民生活部所管分、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民課長 〔報告第17号中
戸籍事務費について、
議案書により説明〕

スポーツ健康課長 〔報告第17号中
体育施設管理運営費について、
体育施設整備事業費について、
議案書により説明〕

地域コミュニティ
推進課長 〔議案第24号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は報告の順に行います。
まず、議案書83ページ、報告第17号のうち、戸籍事務費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案書83ページ、報告第17号のうち、体育施設管理運営費及び体育施設整備事業費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 次に、議案書96ページの債権放棄報告の件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不

要のものです。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分を終了いたします。

これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和6年6月定例会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和6年6月定例会
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 久 保 大 憲

署名委員 吉 田 修

署名委員 高 田 真 里